

【再掲載】契約保養所の利用について 大事なお知らせ

2021年4月1日より契約保養所の利用について、健保財政の厳しさを踏まえ、限られたリソースの公平な利用の観点から、利用について以下の2点を変更いたしました。
ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

＜変更点①…契約保養所の施設が減りました＞

健保は契約保養所は3社契約していましたが、
リゾートトラストは都合により2021年3月31日をもって契約を解除いたしました。

【～21年3月】	
(1)	リゾートトラスト (エクシブ・サンメンバーズ)
(2)	東急リゾーツ＆ステイ (東急ハーヴェストクラブ)
(3)	萬代 (オтель・ド・マロニエ)

【21年4月～】	
(1)	東急リゾーツ＆ステイ (東急ハーヴェストクラブ)
(2)	萬代 (オтель・ド・マロニエ)

＜変更点②…利用回数に制限を設定しました＞

保険証の**1番号あたり1社1回まで**(東急ハーヴェスト、オтель・ド・マロニエ 各1回/年)



＜制限開始時期＞

2021年4月1日～宿泊利用分

＜2021年4月1日宿泊分からの利用イメージ＞

				4月からの1年間に1社1回までの利用のため 空室があればすべてOK。
				4月からの1年間にマロニエが2回目になっているため 11月の予約は不可。
				4月からの1年間に東急が2回目になっているため8月の予約は不可。 但しマロニエなら空室があれば予約可能。
			1-12345は 同伴者	1-12345は 同伴者
			1-12345は 同伴者	利用回数のある組合員に同伴 しての利用はカウントしないため 11月・12月の利用もOK

☆予約方法は各社で異なります。

☆利用回数が残っていても以下の理由で利用できないことがあります。

- ・満室の場合
- ・トヨタ車体健保の利用枠の上限に達している場合
- ・施設の都合で閉館している場合

詳しくはこちら

(トヨタ車体健康保険組合)

<https://www.ty-kenpo-kikin.or.jp/kenpo/>



よくある質問

☆ 1年間に東急ハーヴェストの施設を2か所利用することはできますか？

→申し訳ございませんができません。1社1回までの利用となります。
東急ハーヴェストの施設利用は1回となります、オテル・ド・マロニ工の施設利用も1回利用できます。



☆ 制限の1年間はいつからいつまでですか？

→毎年4月1日から翌年3月31日チェックイン分となります。

☆ リゾートトラストは予約できないのですか？

→予約できません。2021年3月31日をもって解約いたしました。

☆ 夫婦(親子)で保険証の番号が違いますが、その場合はそれが年間1社1回ずつ利用できるのですか？

→その通りです。1つの番号で1社1回までとなります。

☆ 同じ番号の家族が利用しても従業員本人の権利が減るのですか？

→その通りです。1つの番号で1社1回までとなります。

☆ 社員同士で宿泊します。誰の権利が使われるのですか？

→申し込み時点の代表者の分となります。同伴者としての利用は権利消化しません。



☆ 親戚が宿泊します。申し込みは従業員本人ですが、従業員の権利が使われますか？

→そもそも申込者が同行しない宿泊はできません。申込者が同行するので従業員の権利が消化されます。

☆ 権利があるのに予約ができないことがあるのですか？

→希望日の施設が満室の場合にはご予約を承れません。また健保の利用枠を使い切った場合や施設の都合で利用できない場合があります。

☆ 使用しなかった権利は翌年持ち越せますか？

→申し訳ございませんが持ち越せません。利用回数も1年間でリセットされます。



<本件に関する問い合わせ先>

トヨタ車体健康保険組合

外線：0566-36-6449
内線：81-2756

担当：猪熊・相木

詳しくはこれら
(トヨタ車体健康保険組合)
<https://www.ty-kenpo-kikin.or.jp/kenpo/>

